

春の休日開庁  
土・日曜日  
開いてます。

住民票の手続き



国民健康保険  
の手続き



印鑑登録



保育所・幼稚園の  
申込み



要介護認定  
の手続き



とき 3/26(土)・27(日) 午前9時~正午

ところ 市役所本庁1階

転入・転出が多い年度替わりの時期に対応するため、  
年度末の土・日曜日に転入・転出に関わる窓口業務を行います。

### 当日窓口で行える手続き

住民異動届の届出 / 印鑑登録 / 住民票・戸籍謄抄本・印鑑登録証明書の交付申請 / パスポートの受取 / マイナンバーの通知カード・個人番号カードの受取 / 保育所入所・幼稚園入園申込み / 児童手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当の申請 / こども医療証・ひとり親家庭等医療証の交付申請 / 国民健康保険異動届の届出 (加入・喪失など) / 国民健康保険料の納付 / 国民年金加入届の届出 / 介護保険に関する異動の届出 (取得・喪失) / 要介護認定申請 / 介護保険料の納付 / 後期高齢者医療保険に関する異動の届出 (取得・喪失) / 後期高齢者医療保険料の納付 / 老人医療に関する異動の届出 (取得・喪失)

### 注意！必ずお読みください

- 上記に関連する業務のうち、当日に行えない手続きは、広域ネットワークによる住民票の交付申請・パスポートの申請・税に関する証明書の交付申請・放課後児童会の申込み・年金記録の確認・後期高齢者医療保険業務の一部手続き・介護保険業務の一部手続きのほか、他市町村などに問合せが必要なものです。
- 添付書類が必要な場合もあるため、ご不明な点は、必ず事前にお問い合わせください。
- 教育センターや出張所、市民サービスコーナーなどは開庁していません。

問合せ 柏原市役所 (代表) ☎ 972-1501